

只木ゼミ後期第3問検察反対尋問レジュメ

文責:3班

I. 反対尋問

- 5 1. 弁護レジュメ 1 頁 21 行目「強盗罪が成立するためには、財物の奪取に向けた暴行・脅迫が行われることが必要」とするが、これは何故か。端的に答えられたい。
2. 弁護レジュメ 1 頁 22 行目「新たな暴行・脅迫」とあるが、ここでいう「新たな暴行・脅迫」とは何か。つまり、どの程度の暴行・脅迫を必要とすると考えるのか。
- 10 3. 強姦(強制性交等)に関する 178 条のように、抗拒不能に乗じる類型が、強盗罪については設けられていないということ以外で、A 説(新たな暴行・脅迫必要説)を採用する理由はないのか。
4. 本問の検討において、強盗罪につき、財物奪取に向けられた暴行・脅迫を否定した一方で、恐喝罪につき、その成立を肯定した理由は何か。
- 15 5. 弁護側は、本問と類似の事例において、被害者が最初の暴行で失神した場合、どのように処理するか。つまり、加害者の行為にはいかなる罪が成立すると考えるのか。

以上